

新型コロナウイルス感染症対策

施設の利用制限・開館状況 (5/16～)

5月16日からの利用を当分の間、次のとおりとさせていただきます。
 なお、今後の感染状況によって変更する場合があります。ご協力をお願いします。

施設名など	条件など	問い合わせ先
-------	------	--------

福祉施設等

むつみ荘	利用できません。	むつみ荘 64-1312
つなぐ	利用できません。6/1再開予定です。	健康福祉課 64-1473

教育・体育施設等

村民会館	利用できません。	村民会館 64-2134
図書室	本の貸出・返却のみ利用できます。	
ど～む	トレーニングルーム以外、利用できます。 閉館時間は、夜8時とします。	ど～む 64-3636
ふるさと会館	運動・スポーツの利用はできません。 会議の利用は、飲食を伴わないものに限り利用できます。	教育課 64-1491
ふれあい自然の家(旧小学校)		
関川小学校(体育館) 関川中学校(体育館・柔剣道場)	利用できません。	
光兔こども館	利用できます。	健康福祉課 64-1472
高校生部活動支援バス	高校休校中(5/31まで)は運休します。	総務政策課 64-1478

※ いずれの施設も、利用対象者は、村民・村内勤務者のみとなります。

健康・観光施設等

ゆ～む	サウナ以外利用できます。飲食は禁止します。 閉館時間は、夜9時とします。	自然環境管理公社 64-0252
ちぐら、観光情報センター	通常どおり	
東桂苑	通常どおり	
歴史とみちの館	通常どおり	歴史とみちの館 64-1288
渡邊邸	通常どおり	渡邊邸 64-1002
あいさい市	通常どおり	森林組合 64-1249

役場 総務政策課 ☎0254-64-1476

新型コロナウイルス感染症対策に関する

関川村からのお願い

あなたを、そして大切な人を守るために

村民の皆さんへ

村民の皆さんには、新型コロナウイルスの感染防止のための取り組みに対しまして、真摯なご協力をいただいております。心から感謝申し上げます。引き続き、お願いをさせていただきます。

新潟県と県内30市町村は、5月8日、ふるさと新潟をともに守るための『緊急共同宣言』を発表いたしました。これは、まだ油断できない状況が続いており、また、収束までの道のりは、まだ長いと見込まれるためです。

この現実を踏まえ、感染拡大防止を最優先としながらも、規制や自粛中心のこれまでの取り組みから、徐々に社会経済活動との両立を図る段階に歩みを進めることといたしました。

村民の皆さんにもご理解ご協力をいただき、『新しい生活様式』の実践、例えば、外出時のマスク着用、人と人との間隔の確保、3密(密閉・密集・密接)を徹底的に避けること、多人数での会食や懇親会を控えることなどを、引き続きご協力お願いいたします。

令和2年5月11日

～ 感染リスク分散の村の取り組み ～

- 小学生と中学生の登下校バスを分けています。
- 下関保育園では、村民会館を利用して分散保育を行います。
(5/18～6/30)
- 役場庁舎では、
▽ 職員の出勤日を分散させ、休日出勤を多くし、平日に代休をいただいております。
▽ 会議室を利用して事務室を分散しています。観光・地域政策室は3階に移動しました。
- * 担当者不在のケースが多くなっています。ご理解をお願いいたします。

■関川村新型コロナウイルス感染症に関する対策本部
事務局 総務政策課
電話 64-1476